

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は正味財産増減額として処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものは原価法を採用

(2) 固定資産の減価償却方法

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

什器備品 4年～20年

(3) 引当金の計上基準

役員賞与引当金は役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

賞与引当金は職員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

役員退職慰労引当金は役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、役員等に対する報酬規程に基づく期末要支給額を計上している。

退職給付引当金は職員に対する退職金の支給に備えるため、職員に対する退職手当細則に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式による。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資及び日本システム収納株式会社への預け金からなっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	699,830,683	573,425,737	543,434,432	729,821,988
小 計	699,830,683	573,425,737	543,434,432	729,821,988
特定資産				
役員退職慰労引当資産	750,000	450,000	0	1,200,000
退職給付引当資産	0	218,697	0	218,697
減価償却引当資産	2,332,041	0	140,789	2,191,252
退職金緊急支払積立金資産	144,085,080	233,402,067	235,737,147	141,750,000
小 計	147,167,121	234,070,764	235,877,936	145,359,949
合 計	846,997,804	807,496,501	779,312,368	875,181,937

基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	729,821,988	0	729,821,988	0
小 計	729,821,988	0	729,821,988	0
特定資産				
役員退職慰労引当資産	1,200,000	0	0	1,200,000
退職給付引当資産	218,697	0	0	218,697
減価償却引当資産	2,191,252	0	2,191,252	0
退職金緊急支払積立金資産	141,750,000	0	141,750,000	0
小 計	145,359,949	0	143,941,252	1,418,697
合 計	875,181,937	0	873,763,240	1,418,697

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	2,731,616	2,204,941	526,675
合 計	2,731,616	2,204,941	526,675

キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりである。

前期末		当期末	
現金預金勘定	152,993,331円	現金預金勘定	75,935,030円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4,593,490円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,500,000円
預け金	7,368,478円	預け金	7,675,936円
現金及び現金同等物	155,768,319円	現金及び現金同等物	82,110,966円

(2) 重要な非資金取引はない。

その他

保険料積立金と要留保額 (平成27年3月末)

保険料積立金 (A)	42,901,012,296円
要留保額 (B)	42,492,440,671円
留保率 (A/B)	100.962%

「要留保額」とは、期末において加入者全員が脱退したと仮定したときに必要な支払給付金の総額である。